

第19回一関市総合教育会議

日 時 令和6年7月19日（金）午後1時～2時30分
場 所 一関市立磐井中学校 1階 磐井ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 懇 談

テーマ 特別支援教育について

話題提供1、意見交換

授業参観

話題提供2、意見交換

4 閉 会

一関市教育に関する大綱

【基本目標】

学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

【基本方針】

- 1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める
(縦軸の人づくり)
- 2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める
(横軸の人づくり)
- 3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める
(時間軸の人づくり)

第19回一関市総合教育会議 出席者名簿

日時：令和6年7月19日(金)午後1時～2時30分

場所：一関市立磐井中学校 1階 磐井ホール

【構成員】

職		氏名	備考
市長		佐藤 善仁	
教育委員会	教育長	時枝 直樹	
	委員	伊藤 一志	
	委員	佐藤 一伯	
	委員	桂島 加奈子	
	委員	大浪 友子	

【話題提供者】

職		氏名	備考
一関市立磐井中学校	校長	須藤 淳	

【事務局等】

職		氏名	備考
教育委員会	教育次長兼教育総務課長	千葉 せつ子	
	一関図書館長	藤倉 忠光	
	副参事兼学校教育課長	八木 浩司	
	副参事兼文化財課長兼骨寺 荘園室長	氏家 克典	
	博物館次長	佐々木 修路	
	教育総務課課長補佐兼庶務 係長	宮野 真知子	
市長公室	市長公室長	今野 薫	
	市長公室次長兼政策企画課 長	飯村 昌弘	
	政策企画課課長補佐兼政策 推進係長	小山 隆之	
	政策企画課 主任主査	佐々木さやか	

特別支援教育とは（説明資料）

学校教育課

1 特別支援教育の定義

特別支援教育は、様々な障がいや特性を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を提供する教育のことです。通常の学級、特別支援学級、特別支援学校で行われ、すべての子どもが適切な教育を受けられるようにする（多様性に対応する）ことを目指しています。

2 特別支援教育の対象

特別支援教育の対象となる主な障がいには以下のものがあります。

- ・知的障がい
- ・発達障がい
 - ▶自閉症スペクトラム（ASD）
社会的なコミュニケーションや対人関係、興味や行動の範囲が狭いことなどの特徴があります。
 - ▶注意欠陥・多動性障がい（AD/HD）
注意の持続が難しく衝動的に行動してしまう、多動（過度に動き回る）といった特徴があります。
 - ▶学習障がい（LD）
知的能力には問題がないにもかかわらず、特定の学習領域において困難を感じる状態を指します。
- ・視覚障がい
- ・聴覚障がい
- ・肢体不自由
- ・病弱、身体虚弱

3 特別支援教育の目的

- (1) 個別の教育的ニーズへの対応
 - ア 個々の障がいの特性や学習の進度に応じた指導を行う。
 - イ 「個別の教育支援計画」を策定し、具体的な目標と支援方法（個別の指導計画）を設定。
- (2) 社会参加と自立の促進
 - ア 社会生活に必要なスキルの習得を支援。
 - イ 将来の就労や社会参加を見据えた教育を実施。
- (3) 共生社会の実現
 - ア 障がいのある子どもとない子どもが共に学び合い、理解し合う機会を提供。
 - イ インクルーシブ教育の推進。

4 特別支援教育の形態

- (1) 通常の学級での特別支援教育
 - ア 通常学級に在籍しながら、個別の支援を受ける。
※通常学級での指導対象⇒（自閉症スペクトラム）（注意欠陥・多動性障がい）（学習障がい）などの発達障がい
- ※通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について R4.12.13 文部科学省
学習面又は行動面で著しい困難を示す割合 <小学校・中学校> 8.8%

(2) 特別支援学級

- ア 通常学級とは別に設置された特別支援学級で学ぶ。
- イ 小規模のクラス編成で、きめ細やかな指導を行う。

(3) 特別支援学校

- ア 専門的な教育・支援、学習環境を提供するための学校。
- イ 障がいの種類や程度に応じたカリキュラムを提供。

5 特別支援教育の現状と課題（文部科学省統計より）

(1) 特別支援学級在籍者数の推移

- ア 2010年度：約6.5万人
- イ 2020年度：約12万人
- ウ 2023年度：約14万人（推計）

(2) 発達障がいの児童生徒数の推移

- ア 2012年度：約6.5万人
- イ 2022年度：約14万人
- ウ 2023年度：約15万人（推計）

(3) 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒に対する支援件数

- ア 2016年度：約29万件
- イ 2020年度：約43万件
- ウ 2023年度：約50万件（推計）

(4) 背景にある考えられる要因

- ア 発達障がいをはじめとする障がいの早期発見・早期支援の取り組みが進んだこと
- イ 社会の理解が深まり、特別支援教育のニーズが可視化されたこと

(5) 必要な対応

- ア 教員の専門性向上：
→特別支援教育に関する研修の充実や専門家の配置と連携強化
- イ 教育環境の整備：
→バリアフリーな校舎や設備の整備、ICTの活用
- ウ 保護者・地域社会との連携：
→家庭と学校、地域社会が一体となって子どもを支援する体制の確立
→保護者への情報提供と支援の強化

6 一関市における特別支援学級に在籍する児童生徒の状況（推移）

特別支援学級在籍全児童生徒の割合 (%)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別支援学級 在籍者割合	一関市	4.29	4.44	4.68	5.30
	岩手県	3.35	3.61	3.98	未報告
	全国	3.43	3.75	未報告	未報告

関係機関との連携

1 連携について

(1) 目的

- ア 子どもの成長段階に応じた適切な支援の確保
- イ 関係機関間での重要情報の共有
- ウ 支援の連続性の確保/支援の断片化や見落としの防止/教育環境の質の向上

(2) 連携のための具体的な手立て

『個別の支援シート (IISS)』及び『引継ぎシート』の活用

特長	効果
▶ 就学前から中学校卒業後までをカバー	・ 支援の連続性の確保
▶ 特性と「ニーズ」に基づく支援計画策定	・ 異なる教育段階・機関間での適切な情報引継ぎ
	・ 個別ニーズの的確な把握

2 発達段階別の支援及びそれに係る市長部局との連携

(1) 就学前 (幼稚園、保育園、こども園)

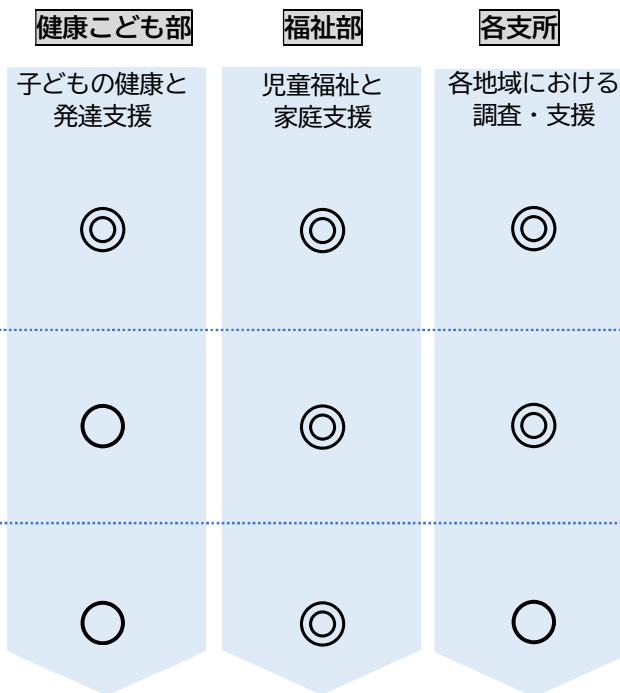
- ア 幼少期からの早期発見が重要
- イ 発達や学習の遅れ、行動の特異性などを迅速に把握し支援を開始することが目的
- ウ 「個別の支援シート (IISS)」を活用した、適切な支援計画策定

(2) 小・中学校

- ア 「引継ぎシート【小学校版】【中学校版】による県内統一の継続的支援
- イ 円滑な学校生活のサポート

(3) 中学校卒業後

- ア 進路支援と社会参加に向けた支援
- イ 関係機関との情報共有



3 関係機関との連携

(1) 児童相談所

- ア 家庭内の問題に関する相談と支援を行い、子どもの安全と健全な発達をサポート。

(2) スクールソーシャルワーカー (SSW)、スクールカウンセラー (SC)

- ア 学校内での社会的問題や家庭環境に関する支援を担当し、子どもの学びや成長を支える。(SSW)
- イ 子どもの心理的な健康と精神的な問題に焦点を当てた支援及びカウンセリング (SC)

(3) 医療機関 (子どもの発達や精神面の問題を専門的に診断・治療する機関)

- ア 学校や家庭での観察から疑われる問題について、医療的な観点からのサポートを提供
- イ 医師や臨床心理士が連携し、適切な治療やカウンセリング

4 各種シートの具体 (例: 引継ぎシート【小学校版】)

▶ 記入例

記入例: 小学校特別支援学級 引継ぎシート【小学校版】

作成日: 令和2年1月20日 学校名: 〇〇市立△△小学校 校長: 〇〇 〇〇 印
作成者: △△ △△ 印

1 児童の概要

児童氏名	性別	生年月日
ふりがな 〇 〇 〇〇〇〇 氏名 〇 〇 〇〇〇	〇	〇年 〇月 〇日

関係医療機関 関係相談機関(者)・支援機関(者)

病院名	機関名	〇〇センター	スクールカウンセラ
〇〇病院	〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
主治医	担当者	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
診断名	相談時期	X年~	X年~ (月に1回)
診断時期	その他事項	〇年に心理検査実施	母親の相談実施
服薬(薬名)	有(〇〇〇,〇〇〇〇)		

その他参考事項 服薬による体調の変化に留意してほしい。〇〇〇も服薬。

手帳の所持状況
身体障害者 療育 精神保健福祉

興味・好きなこと
・仕事が得意。
・スイミングスクールに通っており、長い距離を泳ぐのが得意。

苦手なこと
・相手の気持ちを感知するのが苦手。言葉が乱暴になるときがある。
・聞いたことをすぐに忘れてしまう。

本人の将来の希望(進路含む)
・学習が理解できないので、分かるように教えてもらいたい。
・(本人の夢として)工業高校に進学して、エンジニアになりたい。

家族状況
人数 特記事項
父: 母:1人 兄: 姉:1人 弟: 妹:1人 その他()
・母親は遅くまでの勤務。
・夕食は姉がつくる。

4 学習上・生活上の様子 (できているところにポイントを記入してください。困難が無い場合は、全てにポイントを記入してください。困難については、項目の1・2・3の欄に自由に記入してください。)

健康
生活リズムが整っている(起床時間:6時30分頃、就寝時間:21時30分頃)
基本的な生活習慣(食事・睡眠・排便)が身に付いている
衣服の着脱ができる 清潔の保持ができる 自分の病気の状態を理解できる
自分の病気の状態を自己管理できる 健康に関して自己管理できる
健康状態に合う服装の状態に必要な支援について他者に伝えることができる
自分の服装の状態を理解したり、変更したりしている

心身
情緒が安定している 状況に応じて不安や緊張を経験する
自分の困難の状態を理解したり、変更したりしている

人間関係
他者との関わりを好む 他者の感情や感情を理解している 場に応じた適切な行動をとる
自分の意思を伝えることができる 自分の意思を伝えることができる 加減の中で状況に応じた行動ができる
保護者の指示に従う 先生や教員の指示に従う

環境
自分の環境を有効に活用できる 自分の環境を認識する 自分の環境を認識する
自分の環境の認識を認知科目について理解している
通学時間を利用して自分の発達・学習・他者・規定等の困難さを補っている
学習を総合的に活用して、的確な判断や行動ができる

身体
姿勢保持ができる 上肢・下肢の運動や動作がスムーズである
補助的支援を活用して姿勢保持や運動・動作ができる
学習・作業のための基本的動作(書き・読み等)が身に付いている
日常生活に必要な移動能力がある(歩行・階段昇降・自転車乗車等)

コミュニケーション
相手の意図を捉え止める 自分の考えを伝える 相手の意見、自分の行動に付いた言葉を身に付けている 話し言葉を使ってコミュニケーションができる 文字・記号、模倣、手話等を活用してコミュニケーションができる 絵や相手に応じたコミュニケーションができる

その他
インターネットやゲームをする時間を制限をコントロールしている(週1日当たり1時間以内)

5 学校での様子

場面	様子等	支援内容・配慮事項	本人の支援ニーズ
登下校時			
授業中	・授業の予備知識が不足している ・質問に対する答えがずれるときがある ・一方的な話をしている。		〇
学習以外の時間	・ルールや約束事を理解できず、友達とトラブルになることがあった。	・ルールや約束事をわかりやすく説明した。 ・視覚化して理解を促した。	
集団活動	・一言指示が理解できず、周囲の児童と違う行動をとることがあった。	・活動の見直しを持たせ、個別に声をかけた。	〇
放課後	・活動活動を楽しみ、帰塾することの喜びを味わっている。		
その他参考事項	・田中センター	・年齢と共に社会的な部分で成長しているように感じる。	

この「引継ぎシート」をもとに、【〇〇中学校】と情報を共有し、その後【〇〇中学校】が現職校、関係機関等に連絡をとり、学校生活に必要な情報を共有することに同意します。
令和2年〇月〇日 児童氏名 〇〇 〇〇 印
保護者氏名 △△ △△ 印

▶ 記入方法

1 児童の概要

児童氏名	性別	生年月日
ふりがな 〇 〇 〇〇〇〇 氏名 〇 〇 〇〇〇	〇	〇年 〇月 〇日

関係医療機関 関係相談機関(者)・支援機関(者)

病院名	機関名	〇〇センター	スクールカウンセラ
〇〇病院	〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
主治医	担当者	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
診断名	相談時期	X年~	X年~ (月に1回)
診断時期	その他事項	〇年に心理検査実施	母親の相談実施
服薬(薬名)	有(〇〇〇,〇〇〇〇)		

その他参考事項 服薬による体調の変化に留意してほしい。〇〇〇も服薬。

手帳の所持状況
身体障害者 療育 精神保健福祉

興味・好きなこと
・仕事が得意。
・スイミングスクールに通っており、長い距離を泳ぐのが得意。

苦手なこと
・相手の気持ちを感知するのが苦手。言葉が乱暴になるときがある。
・聞いたことをすぐに忘れてしまう。

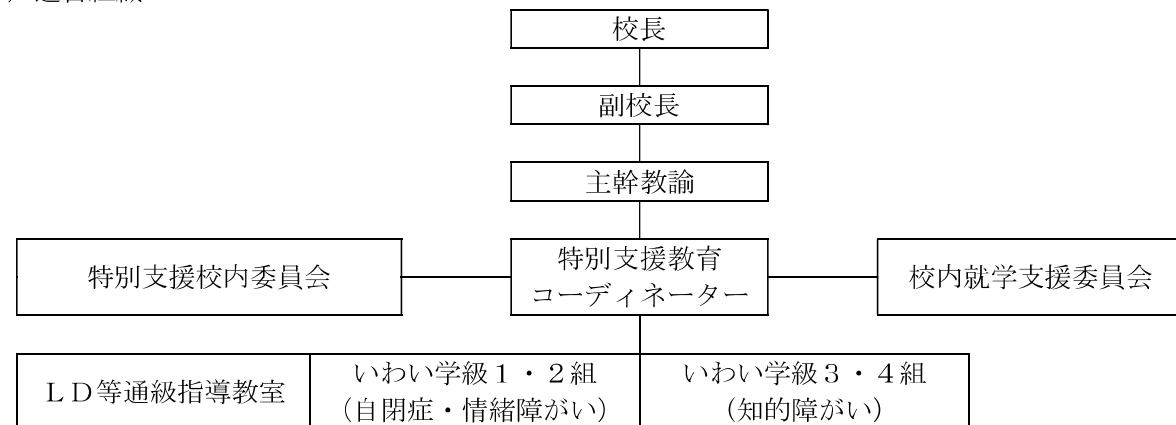
本人の将来の希望(進路含む)
・学習が理解できないので、分かるように教えてもらいたい。
・(本人の夢として)工業高校に進学して、エンジニアになりたい。

家族状況
人数 特記事項
父: 母:1人 兄: 姉:1人 弟: 妹:1人 その他()
・母親は遅くまでの勤務。
・夕食は姉がつくる。

元号で記入。
診断された時期を記入。
相談開始時期を記入。
医師からの助言を記入(安全面、配慮事項等)。
薬名が複数で書き切れない場合は、「その他参考事項」に記入。医療機関に引き継ぐ際には、お薬手帳を保護者持参、又は「引継ぎシート」にお薬手帳のコピーを添付。
学習面、生活面、友人関係、特性等を記入。
具体的な進路や本人の夢、将来の暮らし方等について記入。

令和6年度 特別支援教育計画

- 1 目標
 - (1) 障がいの有無にかかわらず、すべての生徒が「共に学び、育つ」ための特別支援教育の体制を確立する。
 - (2) 特別な教育的支援が必要な生徒に対して、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮に留意し、将来の社会生活において自己実現ができる力を育成する。
- 2 指導方針
 - (1) 生徒個々の障がいや多様な教育的ニーズに対応した、教育課程と教育環境の整備を図る。
 - (2) 校内の特別支援教育の体制（特別支援教育 Co、特別支援教育支援員、特別支援学級、通級指導教室、特別支援教育校内委員会、校内就学支援委員会）の機能を生かし、SCやSSWの協力を得ながら、特別支援教育を円滑に推進する。
 - (3) 生徒理解を深め、個別の指導計画や個別の教育支援計画等を作成し、保護者への丁寧な説明を行い、合意を得ながら指導をすすめる。
 - (4) 校外の関係機関（市教委や教育事務所、特別支援学校、児童相談所、NPO法人、医療機関等）との連携を深め、それぞれの指導や助言を受けながら特別支援教育を充実させる。
 - (5) 豊かな人間性や社会性を育むため、地域の学校や関係機関が有する機能・人材などの活用や「交流箱」を活用した交流、共同学習を推進する。
 - (6) 各種研修会に参加し、特別支援教育担当者の専門性の向上を図る。
- 3 指導の重点
 - (1) 個別の指導計画（指導目標、手立て、評価を記載）、個別の教育支援計画を活用し、PDCAサイクルによる指導の充実を図る。
 - (2) 通常学級における特別な支援が必要な生徒を把握し（5月・10月）、生徒に適した支援の充実を図る。
- 4 具体的な運営
 - (1) 特別支援学級として、いわい学級1・2組（自閉症・情緒障がい）、いわい学級3・4組（知的障がい）を設置する。また、LD等通級指導教室を設置する。
 - (2) 特別支援教育校内委員会は、特別な教育的支援が必要な生徒の状況の把握と指導の方向性について検討する。校長、副校長、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育 Co、該当の学年主任、担任を以て構成する。
 - (3) 校内就学支援委員会は、就学支援が必要な生徒の状況の把握と指導の方向性について検討する。（5月、7月、10月、11月、他随時）校長、副校長、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育 Co、全学年の主任を以て構成する。
 - (4) 運営組織

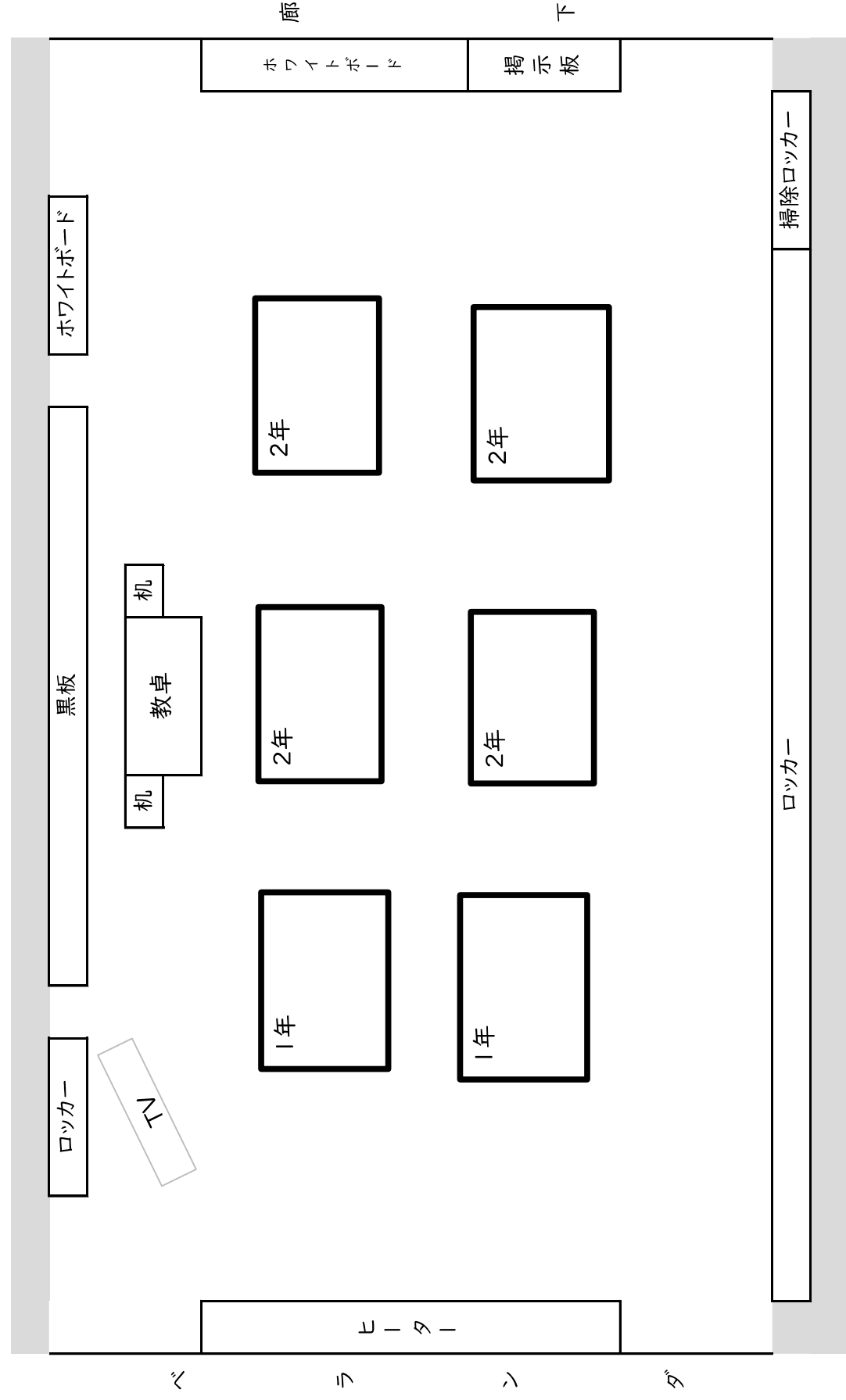


いわい学級1・3組 座席表



いわい2組 座席表

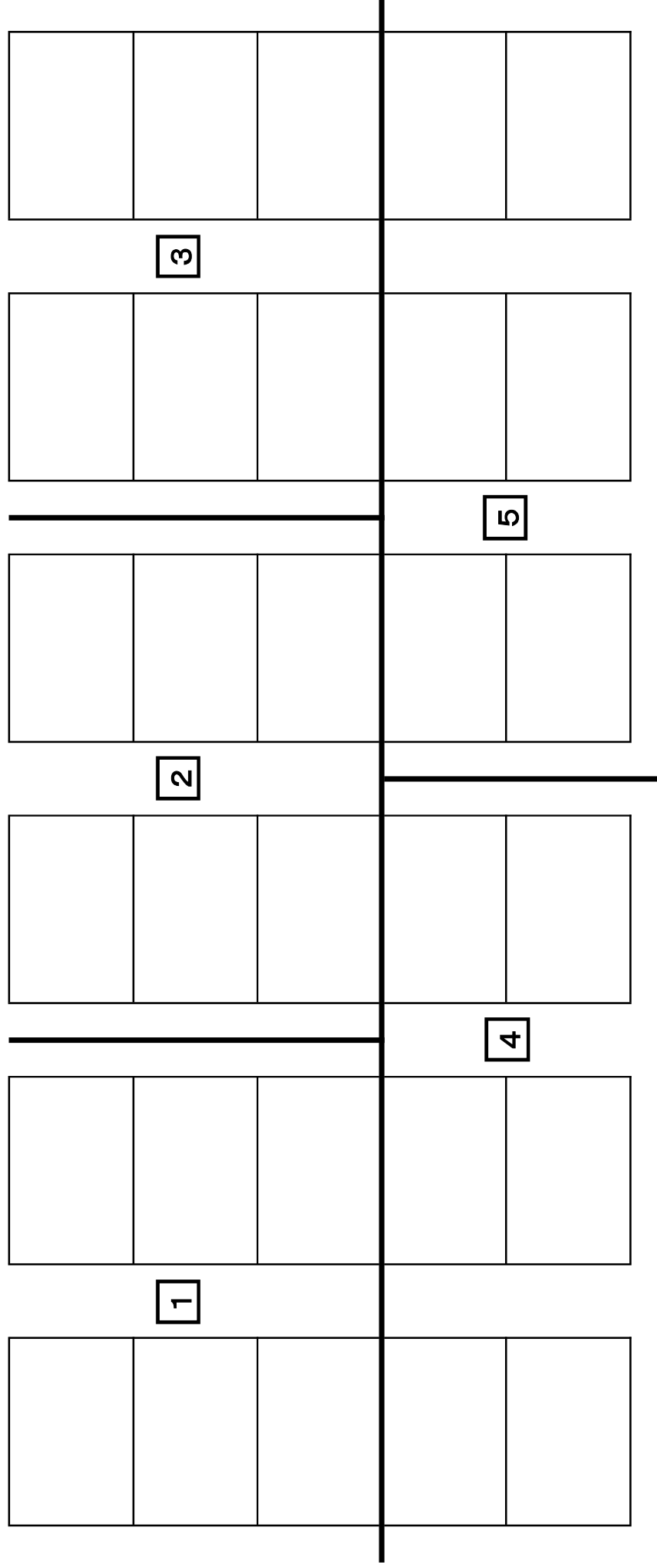
R6 5月30日～



令和6年度 一関市立磐井中学校 2年5組 座席表

教卓

(5月27日～)



重点項目4

特別支援教育

一人一人の可能性を伸ばし、自立するための基盤となる力を培うために、適切な特別支援教育と就学支援を推進します

特別支援教育で目指す姿

◎障害のある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指す特別ではない特別支援教育

◎すべての子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けるため学校体制で取り組む特別支援教育

◎通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学級といった、連続性のある「多様な学びの場」を検討し、教育的ニーズ最も的確に応える就学支援

特別支援学級に在籍する児童生徒の状況

特別支援学級在籍全児童生徒の割合

		R3	R4	R5	R6
特別支援学級在籍者割合	市	4.29	4.44	4.68	5.30
	県	3.35	3.61	3.98	
	全国	3.43	3.75		

一関市の特別支援学級数・在籍数

障害種	小学校		中学校		合計	
	学級数	在籍数	学級数	在籍数	学級数	在籍数
知的障がい	29	142	15	64	44	206
自閉症・情緒障がい	24	98	12	40	36	138
肢体不自由	3	4	2	2	5	6
病弱・身体虚弱	3	3	1	1	4	4
聴覚	2	2	1	1	3	3
弱視	0	0	0	0	0	0
計	61	249	31	108	92	357

通級指導を受けている児童生徒数

	言語障がい	LD等
小学校	182	44
中学校		22

※弾力的運用によるLD等通級含む

特別支援教育の考え方

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。すべての児童生徒にあてはまる考え方である。

特別支援教育の推進

(1) 研修会・会議の実施によって指導技術の向上を図る

- ◇特別支援コーディネーター会議
- ◇調査員会議、通級指導教室担当者会議、専門家チーム・調査員合同研修会

(2) WISC 検査者養成研修の実施によって指導技術の向上を図る

- ◇長期休業中に、WISC 検査の研修会を実施

(3) 特別支援コーディネーターによる巡回相談によりきめ細やかな指導を展開する。

- ◇市特別支援コーディネーター2名が担当
- ◇保育園幼稚園は9月までに全園巡回
- ◇小中学校は1学期・2学期それぞれ1回ずつ巡回。また、要請に応じて随時訪問
- ◇校内研修会等の講師依頼にも応じる

(4) 専門家チーム相談会によりきめ細やかな指導を展開する

- ◇療育機関、教諭等の専門家に依頼(15名程度)
- ◇市特別支援コーディネーター1名、専門家チームが、措置替えが必要と思われる児童生徒へ要請に応じて個別検査や観察を行い、望ましい教育的対応について指導助言を行う
- ◇校内研修会等の講師依頼にも応じる
- ◇特別支援教育相談会(年3回)

(5) 学校サポーターの配置によりきめ細やかな指導を展開する

- ◇学校サポーターの配置
 - ①人数 最大40名(週25時間)
 - ②要件 本人、他者の安全確保・支援が常時必要な学校
 - ③配置期間 原則1年

就学支援の考え方

子供一人ひとりの自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けることができるよう、その就学について支援する。

就学支援の推進

(1) 就学支援委員会(就学意見・措置替えの検討)

- ① 個票提出
- ② 調査員による個別調査の実施(6月～9月)
- ③ 調査委員会→就学支援委員会→就学意見通知
- ④ 就学相談(11月～12月)
- ⑤ 校内意見決定→委員会報告
- ⑥ 就学措置決定

(2) 個別の指導計画と教育支援計画の作成と活用

- ◇特別な支援を必要とする児童生徒に対して作成する
- ◇保護者とともに作成し、学校・家庭・関係機関との連携を図りながら、定期的に見直しを図る
- ◇児童生徒の実態に即した特別な教育課程の編成と実施につなげる

(3) 引継ぎシート、IISS シートの活用と作成

- ◇小学校から中学校へ、中学校から高等学校へ【引継ぎシート】
 - ・保護者同意のうえ作成し、内容についての共通理解をもとに進学先へ引き継ぐ
- ◇園(就学児)から小学校へ【IISS シート】
 - ・IISS シートを基に、新入学児の早期の実態把握を図り、支援体制の構築と就学指導につなげる

